

船舶事故等調査報告書

平成26年4月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2013広第85号
事故等種類	乗揚
発生日時	平成25年5月14日 15時05分ごろ
発生場所	香川県丸亀市丸亀港 丸亀港昭和町防波堤灯台から真方位135°920m付近 (概位 北緯34°17.9′ 東経133°46.5′)
事故等調査の経過	平成25年5月21日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	液体化学薬品ばら積船 菱誠丸 ^{りょうせい} 、749トン
船舶番号、船舶所有者等	141019、株式会社菅原ジェネラリスト
乗組員等に関する情報	船長、三級海技士（航海）
死傷者等	なし
損傷	船底に擦過傷
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか4人が乗り組み、スチレンモノマー約800tを積載し、船首約3.40m、船尾約4.50mの喫水により、丸亀港入港の30分前にFAXで知らされた丸亀市蓬萊町の岸壁に着岸するため、船長が操船に当たり、船橋に機関長を、船首に2人を、船尾に1人をそれぞれ配置して岸壁に接近した。</p> <p>船長は、通知を受けた岸壁に接近したところ、消波ブロックが敷設された着岸できない岸壁であることを知って港内で漂泊し、船舶所有者に電話で聞き、着岸する岸壁は、蓬萊町西岸壁の南端に着岸していた大型船の奥にある蓬萊町南岸壁であることを知り、大型船を少し離して蓬萊町南岸壁が見通せる場所にゆっくり接近していたとき、本船が、平成25年5月14日15時05分ごろ丸亀港内の浅所に乗り揚げた。</p> <p>船長は、運航者及び海上保安庁に連絡し、本船は、来援した引船に引き出された。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 西、風力 1、視界 良好</p> <p>海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の中央期</p>
その他の事項	<p>船舶所有者は、本船に着岸する岸壁をFAXで通知したが、当時、事務所に岸壁の位置を判断できる者が不在であったために正確な着岸位置を確認して通知していなかった。</p> <p>船長は、蓬萊町南岸壁に一度着岸したことがあったが、直前に着岸する岸壁を知らされたので、事前に着岸の操船方法を検討することができなかった。</p>

	<p>蓬萊町南岸壁は、蓬萊町西岸壁と直角に接し、前面水域の西側には南から拡張した底質泥の浅所が広がっている。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、丸亀港の蓬萊町南岸壁に着岸作業中、浅所に接近したことから、浅所に乗り揚げたものと考えられる。</p> <p>船長は、船舶所有者から着岸予定岸壁の位置を正確、かつ、余裕を持って知らされていれば、事前に着岸の操船方法を検討でき、本事故の発生を回避できた可能性があると考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が、丸亀港の蓬萊町南岸壁に着岸作業中、浅所に接近したため、浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>本船は、本事故後、入港する港の海図に避険線を引き直した。</p> <p>船舶所有者は、本事故後、本船が座礁したことを想定し、陸側と海側一体となった被害軽減のための訓練を実施した。</p> <p>船舶所有者は、明確な着岸位置を複数人で確認した上で船舶に指示することとした。</p> <p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・着岸予定岸壁の時間及び場所の本船への連絡は、余裕を持って確実に行うことが望まれる。